

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和2年 5月31日 報告

担当課

子育て支援課

補助金等の名称	佐倉市保育園等運営費交付金
---------	---------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育サービスの拡充を図ります						

補助金分類			
国県補助の状況	<input checked="" type="radio"/> 国付 <input checked="" type="radio"/> 県付 <input type="radio"/> 国直接 <input type="radio"/> 県直接 <input type="radio"/> 国県補助なし		147,150 千円
交付先	事業を実施する市内保育園、認定こども園等		
支出根拠規定	佐倉市保育園等運営費交付金交付要綱		

補助の目的	保育園等における健全な運営の促進を図り、もって児童の処遇向上に資する。
補助の効果	安定的な施設経営により、児童及び職員の処遇向上に資することができる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>【市単独分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の処遇向上に関する経費 ○施設維持管理及び運営に関する経費 ○職員処遇向上に関する経費 他 <p>【国・県補助分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時預かり事業 ○地域子育て支援拠点事業 他
対象経費及び補助率	<p>【市単独分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の処遇向上に関する経費 児童1人当たり月額940円 他 ○施設維持管理及び運営に関する経費 1施設当たり月額102,000円 ○保育士処遇改善に関する経費 常勤職員1人につき月額26,000円(H29.10～) 等 <p>【国・県補助分】</p> <p>該当する国・県補助金交付要綱等の規定による。(子ども・子育て支援交付金、保育士配置改善事業)</p>
補助金額の根拠	市単独分は、旧要綱の交付基準額及び公立保育園における同種事業の予算額をもとに、過去の交付実績を踏まえ、児童1人当たり、1施設当たりの単価を算定した。 国・県補助分は、該当する国・県補助金交付要綱等の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	平成27年 4月 1日～令和2年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課	
補助金等の名称	佐倉市保育園等運営費交付金			
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	336,785	保育園等22園で1,080人の保育	297,133	保育園等21園で1,130人(定員)を保育
成果達成状況の分析と今後の方策				
本交付金により、保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。今後は、職員の処遇向上の面においても、引き続き交付が必要である。				
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	416,616	保育園等24園で1,336人の保育	344,750	保育園等24園で1,304人(定員)の保育
成果達成状況の分析と今後の方策				
本交付金により、保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。今後は、職員の処遇向上の面においても、引き続き交付が必要である。				
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	473,371	保育園等31園で1,518人の保育	412,931	保育園等30園で1,638人(定員)の保育
成果達成状況の分析と今後の方策				
保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。また、職員(特に保育士)の処遇改善が急務の課題であり、引き続き交付が必要である。				
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	473,371	保育園等31園で1,518人の保育	447,105	保育園等31園で1,779人(定員)の保育
成果達成状況の分析と今後の方策				
保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。また、職員(特に保育士)の処遇改善が急務の課題であり、引き続き交付が必要である。				
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	473,371	保育園等31園で1,518人の保育	486,391	保育園等32園で1,875人(定員)の保育
成果達成状況の分析と今後の方策				
保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。また、職員(特に保育士)の処遇改善が急務の課題であり、引き続き交付が必要である。				
計画期間終了後の最終的な目標値	保育園等31園で1,518人の保育			
計画期間終了後の最終的な成果値	計画期間中、園数および定員は増加し、令和元年度には保育園等32園で1,875人の保育を実施した。保育園等における健全な運営の促進を図り、児童および職員の処遇向上に継続的に資することができた。			